

随意契約理由書

1 案件名称

浪速区の100年を振り返る資料等収集・整理及び保存業務委託

2 契約の相手方

株式会社出版文化社 代表取締役 木戸 清隆

3 随意契約理由

本業務は、区制100年分の歴史資料等を収集・整理・保存し、区民がこれまでの100年を振り返り、まちの魅力を再認識するような記念誌発刊の基礎資料を作成するという高度な知識・技術や創造力、構想力、ノウハウや応用力が要求される業務であるため、最も優れた企画提案をした事業者を採用することで、本業務遂行にあたって最も優れた成果が期待できることから、公募型プロポーザル方式を採用する。

令和5年8月23日に開催した外部有識者3名による審査の結果、株式会社出版文化社が、技術力、企画・実行力等において総合的に優れた提案を行い、「浪速区の100年を振り返る資料等収集・整理及び保存業務委託」について最も効果的に実施を期待できると判断されたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

浪速区役所 総務課（企画調整）

電話番号：06-6647-9683